博物館の運営に
あなたの声を

市立博物館協議会の委員を募集

市立博物館の運営などについて、市民の皆さんからの意見を反映させるため、市立博物館協議会の委員を募集します。

▼**応募資格**　市内に在住する20歳以上の人で年1回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる人（市の他の審議会などの委員、市議会議員、市職員〈退職者を含む〉は除く）

▼**募集委員**　1人

▼**任期**　委嘱の日から2年間

▼**職務**　博物館の運営などについて館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べること

▼**会議開催**　平日の日中2時間程度、年1回開催予定

▼**報酬など**　会議1回の出席につき、報酬1万円と交通費を支給

▼**募集期間**　7月15日（水）～8月7日（金・当日消印有効）

※持参の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時（7月20日〈月〉は休館日のため除く）。

▼**応募方法**　次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・主な職歴

②小論文…「私の考える博物館」について応募動機を含めて述べてください（800字程度）。

※応募用紙、小論文の様式は自由ですが、参考様式を市および博物館のホームページに掲載しているほか、市民課総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課、総合学習センターで配布しています。なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▼**選考方法**　選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■**問い合わせ・提出先**　市立博物館（〒036-8356、下白銀町1の6、☎35-0700、ファクス35-0707、Eメールhakubutsukan@city.hirosaki.lg.jp）

市民の皆さんから
公募します

高岡の森弘前藩歴史館協議会の委員を募集

高岡の森弘前藩歴史館の運営などについて、市民の皆さんからの意見を反映させるため、高岡の森弘前藩歴史館協議会の委員を募集します。

▼**応募資格**　市内に在住する20歳以上の人で年1回程度、平日の日中に開催される会議に出席できる人（市の他の審議会などの委員、市議会議員、市職員〈退職者を含む〉は除く）

▼**募集委員**　1人

▼**任期**　委嘱の日から2年間

▼**報酬など**　会議1回の出席につき、報酬1万円と交通費を支給

▼**募集期間**　7月15日（水）～8月7日（金・当日消印有効）

▼**応募方法**　次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・主な職歴

②小論文…「高岡の森弘前藩歴史館の活用方法」について応募動機も含めて述べてください（800字程度）。

※応募用紙、小論文の様式は自由ですが、参考様式を市および高岡の森弘前藩歴史館のホームページに掲載しているほか、市民課総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課、総合学習センターで配布しています。なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▼**選考方法**　選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■**問い合わせ・提出先**　高岡の森弘前藩歴史館（〒036-1344、高岡字獅子沢128の112、☎83-3110、ファクス26-5456、Eメールtakaokanomori@city.hirosaki.lg.jp）

あなたの力を
市政のために

会計年度任用職員（介護支援専門員）募集

▼**雇用期間**　8月1日～令和3年3月31日（更新あり）

▼**勤務時間**　午前8時30分～午後5時のうち6時間（週30時間勤務）

▼**勤務場所**　生活福祉課

▼**業務内容**　生活保護の要介護認定調査およびケアプラン点検など

▼**応募資格**

①介護支援専門員の資格を有し、要介護認定調査の経験がある人

②普通自動車運転免許を取得している人

▼**応募期限**　7月20日（月・必着）

▼**応募方法**　市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を添付の上、郵送または持参してください（受け付けは平日の午前8時30分～午後5時）。

※募集要項など詳しくは市ホームページを確認するかお問い合わせください。

■**問い合わせ・申込先**　生活福祉課（〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎35-1111〈内線518〉）

無料でがん検診が
受けられます

がん検診無料クーポン券のお知らせ

市では、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の無料クーポン券を7月中に発送します。対象者は下記のとおりです。詳しくはクーポン券と一緒に送付するお知らせをご覧ください。

▼**対象者**

◎子宮頸がん　21歳（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）の女性全員

◎乳がん　41歳（昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ）の女性全員

※いずれも4月20日以降弘前市に転入した対象年齢に該当する人には、前住所地の市区町村よりクーポン券が発行されます。前住所地の市区町村からクーポン券が送付された人は、当市のクーポン券との交換が必要ですので、お問い合わせください。

◎大腸がん　50歳（昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ）の男女で、平成27～令和元年度の間に、市が実施する大腸がん検診を一度も受診したことのない人

※対象者のうち、令和2年4月1日以降に市の実施する大腸がん検診を受診し、費用を負担した人には、自己負担金を助成しますので、領収書を持参の上、申請してください。

■**問い合わせ先**　健康増進課（野田2丁目、弘前市保健センター内、☎37-3750）

夏の交通安全県民運動

交通ルール・マナーを守り事故防止に努めましょう

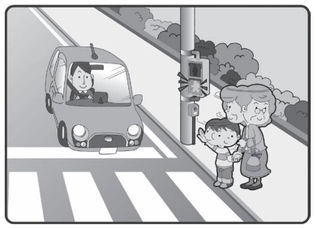

7月21日から31日までの11日間、夏の交通安全県民運動が行われます。

夏期は、子どもや高齢者の事故が多く発生しています。

私たち一人一人が道路の安全な通行を心掛け、悲惨な交通事故をなくしましょう。

【運動の重点】

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者などの安全運転の励行

③自転車の安全利用の推進

④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

⑤飲酒・暴走運転の根絶

■**問い合わせ先**　地域交通課（☎35-1102）